

# 食の都ポータルサイトシステム構築業務委託公募型企画提案 仕様書

## 1 業務名称

食の都ポータルサイトシステム構築業務

## 2 業務目的

静岡県は、コロナ禍において「非接触・遠隔型」の取組が拡大する中、SNS や HP 等を通じて県産農林水産物や加工品の周知を図っている。

このたび、アフターコロナを見据え、多彩で高品質な県産農林水産物を一体的に PR するため、既存の HP を集約する「(仮称) 食の都ポータルサイト」を構築し、利用者の利便性を高めて” 食の都しずおか” を PR するとともに、利用者ニーズや行動傾向等のデータを収集、分析し、県産品の販路開拓を図る。

## 3 委託業務期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日 (木) まで

## 4 業務内容

### (1) 委託内容

静岡県マーケティング課が所有する以下に示す既存サイトを集約し、消費者等が閲覧できるポータルサイトの構築業務を行う。

なお、実施する内容は、県と受託者との協議により、仕様書の記載内容に反しないことを前提に、契約金額の範囲内において随時修正、変更できるものとする。

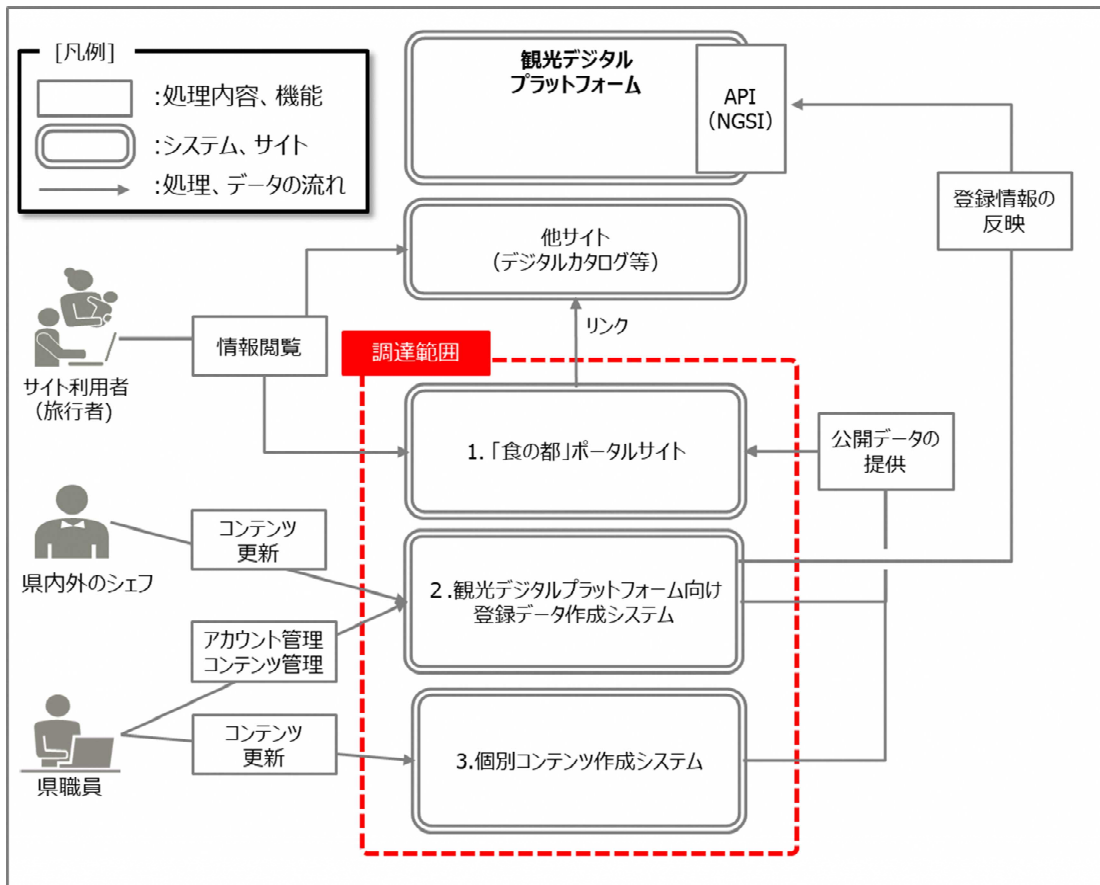
ア ポータルサイト全体構成

- ・ポータルサイトは、以下のシステムより構成される。

受託事業者は各システム並びに稼働環境（クラウド環境を想定）の提供を行うこと。

No	システム名	概要
1	「食の都ポータルサイト」	インターネットを經由して「食の都」の各種コンテンツ情報を外部公開するポータルサイト。2. データ利活用基盤向け登録データ作成システム、3. 個別コンテンツ作成システムから登録されたデータを外部公開する。
2	観光デジタルプラットフォーム (データ利活用基盤向け登録データ作成システム)	観光デジタルプラットフォームへのデータ登録・更新並びにデータの同期処理を行うシステム。登録されたデータは本システムのデータベースを通じて 1. 「食の都ポータルサイト」よりインターネットに公開する。
3	個別コンテンツ作成システム	2. データ利活用基盤向け登録データ作成システムに登録されるデータ以外の公開コンテンツを登録・公開するシステム。登録されたデータは本システムのデータベースを通じて 1. 「食の都ポータルサイト」よりインターネットに公開する。

<全体構成イメージ>



イ 「食の都」ポータルサイト基本方針

①以下の既存コンテンツを「食の都」ポータルサイトとして統合する。

No	既存システム名	概要
1	静岡おいしいナビ!	「食の都」づくりの推進。システム並びにデータを移行する。「食の都ポータルサイト」統合に合わせ、コンテンツへのアクセスを整理する。
2	ハラル・ポータル	ハラル対応飲食店等の紹介。システム並びにデータを移行する。「食の都ポータルサイト」統合に合わせ、コンテンツへのアクセスを整理する。
3	バイ・シズオカ	バイ・シズオカ運動の推進。システム並びにデータを移行する。「食の都ポータルサイト」統合に合わせ、コンテンツへのアクセスを整理する。
4	静岡こだわりの逸品ガイド	県産品の紹介、購入促進。既存データの一部を移行する。

- ②新規でポータルサイトのトップページを作成し、各コンテンツを検索するサブページへ遷移する形とする。
- ③トップページから数え、少ないクリック数で全てのコンテンツにアクセスできることを考慮したポータルサイトの構築を行う。なお、クリック数については別途協議の上、決定するものとする。
- ④各サブシステムのデータの一部をデータ利活用基盤 (FIWARE システム (NEC 提供)) に登録されているデータとして参照できるものとする。また、登録されたデータは観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システムを経由し、ポータルサイトよりインターネット公開を行う。

⑤上記、④以外のコンテンツは個別コンテンツ作成システム上に登録し、登録されたコンテンツの新規登録、更新、修正を行う。登録されたコンテンツ情報はポータルサイトよりインターネット上に公開すること。

⑥ホームページは「食の都ポータルサイト」として統一感のあるデザイン、構成とすること。

⑦「食の都ポータルサイト」公開時を中心に、ポータルサイトの認知度を高めるための工夫や仕掛けを実施すること。

#### ウ 観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システム基本方針

①データ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））と連携し、データの登録、更新、削除が行える仕組みを構築する。

②静岡おいしいナビ！、ハラル・ポータル、デジタルカタログ等で管理するデータの一部について、今後汎用的な活用が行えるようデータ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））に登録されているデータを参照できるものとし、本システム上で登録・更新・削除等の管理を行う。

③ログインページを設け、インターネット経由でログインし、データの登録・更新・削除が行えるシステムとする。ログイン情報は本システム上で管理を行う。

④データはデータ利活用基盤と連携し、本システムより登録・更新・削除等を行う。

⑤データ利活用基盤に登録されているデータを参照し、インターネット公開用データとして定期的な取得を行う。取得したデータは本システムのデータベース上で管理する。

#### エ 個別コンテンツ作成システム基本方針

①データ利活用基盤に登録されているデータ以外のコンテンツ情報を管理する仕組みとして、都道府県、政令指定都市、大手企業等での実績のある CMS システムを導入すること。

②ログインページを設け、インターネット経由でログインし、コンテンツデータの登録・更新・削除が行えるシステムとする。ログイン情報は本システム上で管理を行う。

③データは本システム上のデータベースで管理し、本システムより登録・更新・削除等を行う。

④登録したデータを元に、公開用ページを作成し、「食の都ポータルサイト」よりインターネット公開を行う。

#### オ その他

必要に応じて、サーバ機器の更新等により 60 ヶ月経過後も利用可能な CMS を導入すること。

## （２）移行対象システム及び規模

### ①移行対象システム

以下のサイトで公開するコンテンツを移行対象とする。

No	既存システム名	概要
1	静岡おいしいナビ！	「食の都」づくりの推進。システム並びにデータを移行する。
2	ハラル・ポータル	ハラル対応飲食店等の紹介。システム並びにデータを移行する。
3	バイ・ズオカ	バイ・ズオカ運動の推進。システム並びにデータを移行する。
4	静岡こだわりの逸品ガイド	県産品の紹介、購入促進。一部データを移行する。

## ②データ移行対象並びにデータ規模

移行対象サイトの下記データを移行対象として移行を行う。

No	既存システム名	データ名称	提供形式	数量/容量	観光デジタルプラットフォーム向け登録データ	個別コンテンツ作成システム
1	静岡おいしいナビ！	仕事人情報 (日本語・英語)	CSV	674 件	○	
		レシピ	CSV	158 件		○
		トピックス	CSV	164 件		○
		新着情報	CSV	118 件		○
		県産食材	HTML	9ページ		○
2	ハラル・ポータル	店舗施設 (日本語・英語)	CSV	174 件	○	
		食品取扱事業者 (日本語・英語)	CSV	23 件	○	
		トピックス	CSV	2 件		○
3	バイ・シズオカ	トップページ	HTML	1ページ		○
		バイ・シズオカ	HTML	1ページ		○
		バイ・ふじのくに	HTML	1ページ		○
		バイ・山の洲	HTML	1ページ		○
4	静岡こだわりの逸品ガイド	美味しい静岡・ いっぴんコラム	Excel	2.7MB		○
		しずおかの味・ 創作クッキング	HTML	25ページ		○

## (3) システムの要件

以下の各項目を踏まえて、最適なシステムを構築すること。

### ①食の都ポータルサイト要件

#### ア 基本要件

- ・データ利活用基盤 (FIWARE システム (NEC 提供)) に登録されたデータを観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システムのデータベース経由で検索、データ取得できること。また、データはインターネット経由で公開できること。
- ・観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システムのデータベース経由の検索は複数の検索条件を設定することを可能とすること。
- ・検索画面は検索対象コンテンツごとに用意すること。また、検索条件はコンテンツごとの検索対象項目別に指定することができ、文字入力、プルダウン選択、チェックボックス、ラジオボタン等での選択を組み合わせて検索を行うことができること。
- ・検索結果は、一覧形式で表示可能なこと。また、一覧に表示された内容をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。
- ・個別コンテンツ作成システムにて作成されたコンテンツをインターネット経由で公開できること。
- ・個別コンテンツ作成システムにて作成されたコンテンツは、HTML ファイルとして「食の都」ポータルサイトに配置すること。
- ・個別コンテンツ作成システムにて作成されたコンテンツは、コンテンツごとに一覧表示を可能とすること。
- ・利用者からのアクセスを容易にするため、PCのみではなく、スマートフォン、タブレットからでもアクセスできるレスポンシブデザインを採用すること。

- ・SNSのタイムラインを表示する機能を持つこと。なお、現行活用しているSNSアカウントを踏まえ、本サイトでのSNS活用について最適な提案を行うこと。
- ・デザインについて提案し、移行したコンテンツを統一的なデザインで表示することができること。
- ・Webページのアクセス解析サービスによるサイトアクセス状況の解析を行う仕組みを導入し、訪問者数、閲覧ページ数、訪問者のサイト内移動経路や検索キーワード等を確認できるようにすること。
- ・アクセス解析サービスはGoogle Analyticsの活用を想定している。県が用意するGoogleアカウントに関して、Google Analytics利用に関する設定手順等の支援を行い、サイトの各ページにタグの埋め込みを行うこと。

#### イ トップページ

- ・項目選択可能なメニューを用意すること。メニューの内容をクリックすることで、対象のコンテンツへ容易にアクセスができること。
- ・閲覧者が活用する際に有用と思われる機能を搭載すること。
- ・サイト内のコンテンツに関連する画像（TOPページ画像）を、スライド形式で表示可能なこと。TOPページ画像内の「詳しく見る」ボタンをクリックすることで、対象のコンテンツへ容易にアクセスができること。また、サイト内検索機能を用意し、検索条件はコンテンツごとの検索対象項目別に指定することができること。
- ・特集記事の項目が表示可能なこと。項目をクリックすることで、対象の記事のコンテンツへ容易にアクセスができること。また、新着情報を表示し、新着情報の項目をクリックすることで、対象の新着コンテンツへ容易にアクセスができること。
- ・各コンテンツをジャンルごとにまとめたページを作成し、リンクボタンを用意すること。リンクボタンをクリックすることで、対象のジャンル別のまとめページへ容易にアクセスができること。
- ・多言語対応（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、インドネシア語、アラビア語）とすること。なお、インドネシア語、アラビア語はハラールポータルに適用すること。
- ・仕事人情報の検索ページの表示やハラール・ポータルのマップが表示されることにも留意すること。

#### ウ ふじのくに食の都づくり仕事人情報

- ・検索条件は、「料理ジャンル」「所在地」「受賞年度別」「仕事人名」の検索対象項目別に指定して検索を行うことができるとし、検索結果は、一覧形式で表示可能とすること。
- ・一覧に表示された内容をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### エ ハラール・ポータル

- ・検索結果は、地図上にマッピングされた形で表示可能とすることとし、マップ表示は、「西部」「中部」「東部」「伊豆」の検索対象エリア別に絞り込んだ表示が可能であること。
- ・マップ表示は、「レストラン」「食品販売」「観光・礼拝施設」の検索対象項目別に指定して検索を行うことができること。また、マップ上のピンをクリックすると、地図上にコンテンツの概要がポップアップで表示されること。
- ・コンテンツ概要の「詳細はこちら」をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### オ サイト内検索

- ・検索条件はコンテンツごとの検索対象項目別に指定することができ、文字入力、プルダウン選択、チェックボックス、ラジオボタン等での選択を組み合わせることで検索を行うことができること。

- ・検索結果は、一覧形式で表示可能とし、一覧表示された内容をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### カ 特集記事

- ・個別コンテンツ作成システムに格納されている記事コンテンツがスライダーメニューで表示されること。
- ・スライダーメニューをクリックし、該当コンテンツの詳細情報が表示され、スライダーメニュー下部に「特集記事一覧」ボタンを配置し、特集記事の一覧画面が表示されること。
- ・一覧表示された内容をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### キ 新着情報

- ・個別コンテンツ作成システムに登録された新規コンテンツ情報が表示されること。
- ・新着情報欄の項目をクリックし、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。また、新着情報下部に「新着情報一覧」ボタンを配置し、ボタン押下で新着情報一覧画面が表示されること。
- ・一覧表示された内容をクリックすることで、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### ク リンク集

- ・ジャンル別のカテゴリごとにコンテンツをまとめたページが表示されること。
- ・まとめページに表示された内容をクリックし、該当コンテンツの詳細情報が表示されること。

#### ケ アクセシビリティ

- ・HTML データは、以下の要件でレイアウトが乱れることなく表示されること。また、ブラウザのバージョンについては、構築時の最新バージョンへの適用を行うことを基本とし、県と協議の上、最終的な適用バージョンを決定すること。

項目	利用者端末
OS	下記ブラウザが動作する Windows、Mac OS、Andoroid、IOS
ブラウザ	Microsoft Edge、Fire Fox、Safari、Google Chrome

- ・公開ページは、JIS X 8341-3 : 2016 に準拠し、達成基準のレベル[A]・[AA]を満たし、可能な部分については、レベル「AAA」の達成基準を満たすこと。
- ・生成する HTML は、W3C HTML 4.01 以上に準拠していること。

### ②観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システム要件

#### ア 基本要件

- ・利用しやすいユーザーインターフェースを有すること。
- ・複数ユーザーが同時にログインできること。また、ログインするユーザーIDにより、各々の権限に応じた画面が表示されること。
- ・外国語データの作成・更新・管理ができること。
- ・管理を行うデータ項目について設計を行い、公開に必要なデータをデータ利活用基盤 (FIWARE システム (NEC 提供)) へ登録できるようにすること。

#### イ データ編集機能

- ・仕事人情報のコンテンツの編集 (追加・削除・更新) が行えること。また、ハラルル・マップのコンテンツの編集 (追加・削除・更新) ができること。
- ・必須項目が未入力であった場合、エラーメッセージを表示し、スムーズに修正が行えること。
- ・選択式の項目に関しては、プルダウン等による選択式での入力が行えること。

#### ウ データ閲覧機能

- ・同一コンテンツを複数ユーザーが更新した際にエラーが表示されること。
- ・作成したページのURLは自動付与されること。
- ・更新権限のあるデータが一覧で表示できること。
- ・任意の項目により登録済みデータが検索できること。また、一覧画面を表示した際には、検索結果の一覧から操作できること。

#### エ データ関係機能

- ・本システムの画面上で入力されたデータをデータ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））へ登録する機能を設けること。また、本システムの画面上で入力された検索条件をもとにデータ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））からデータ一覧を取得する機能を設けること。
- ・データはデータ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））並びに観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システムで管理するデータベースの両方に対して登録、更新、削除が可能なこと。また、「食の都」ポータルサイトへの公開は観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システムで管理するデータベースのデータを利用すること。

#### オ ユーザー・管理者機能

- ・管理者によりユーザーの登録、更新、削除の機能があること。また、管理者が、ユーザーの操作権限、ユーザーID、パスワードの付与・管理ができること。
- ・各ユーザーがパスワードを任意に変更できること。また、一定回数パスワードを間違えたユーザーについては、一定の期間、認証制限ができ、管理者による解除ができること。併せて、指定時間経過後に自動的に解除を行う機能を有すること。

### ③個別コンテンツ作成システム要件

#### ア 基本要件

- ・導入する個別コンテンツ作成システム（CMS）は都道府県、政令指定都市、大手企業等で稼働実績があること。
- ・静岡県ホームページのアクセシビリティ向上に資する機能を有すること。
- ・利用しやすくわかりやすいユーザインタフェースを有すること。
- ・複数ユーザーが同時にログインできること。また、ログインするユーザーIDにより、各々の権限に応じた画面が表示されること。
- ・サイト管理者が、作成者に対するお知らせ等をログイン画面に掲載できること。
- ・生成されるページはHTML5とし、文字コードはUTF-8であること。また、利用者はHTMLを意識することなく、コンテンツの登録、編集が行えること。テンプレートを選択することで、デザインやスタイルシート、言語及び文字コードの宣言等が行われた状態でコンテンツの作成が行えること。
- ・20,000以上のコンテンツ管理が可能であること。
- ・「食の都」ポータルサイトに公開されるファイルは静的なHTMLであること。ただし、イベントカレンダー等で動的に表示させることが必要なページは除くこと。
- ・ページの生成から「食の都」ポータルサイトへの反映処理は、おおむね3分以内で完結すること。
- ・外国語コンテンツの作成・更新・管理ができること。

#### イ ページ管理機能

- ・作成途中のページを保存し、再ログイン時に再編集できること。
- ・同一コンテンツを複数ユーザーが更新した際にエラーが表示されること。
- ・作成したページのURLは自動付与されること。

- ・既に作成済みのコンテンツを複製して別ページを作成できること。また、公開済みのページ内容やカテゴリ変更時にURLが変更されることなく、既存URLを保持したまま更新できること。
- ・ページ名、カテゴリ、公開状態により検索できること。検索画面では、前回の検索条件を保持し、再度、一覧画面を表示した際には、検索結果の一覧から操作できること。
- ・定期的に更新するコンテンツをお気に入りに登録でき、お気に入りに登録したコンテンツが一覧の上位に表示できること。
- ・一定期間更新の無いコンテンツを一覧表示できること。
- ・コンテンツ作成時に、予め登録されている複数のテンプレートの中から用途に応じて選択しページを作成できること。

#### ウ ページ編集機能

- ・新規コンテンツの追加ができること。
- ・「静岡おいしいナビ!」「バイ・シズオカ」から移行したコンテンツの編集（削除・更新）ができること。
- ・ページタイトル（title要素）は必須入力として簡単な操作で入力できること。また、そのタイトルが自動的にページのタイトルとして設定されること。
- ・公開時のブラウザの表示結果を画面上に展開しながら、簡易な操作によってページを作成できること。また、ページ編集画面がレスポンシブデザインに対応し、簡易に編集ができること。
- ・作成者が、HTML言語を意識することなく、一般的なワープロソフトに近い操作性により、テキスト入力ができること。また、本文中に簡単な修飾（配置位置指定・太字指定・文字サイズ変更・色変更など）がエディタメニューから設定可能なこと。
- ・本文中に見出しレベル（h要素）、段落（p要素）、箇条書き（ul要素）がエディタメニューから設定可能なこと。また、本文中にインデント、ページ内リンク、Youtube埋め込みがエディタメニューから設定可能なこと。
- ・エディタ上で、本文を対象にした、文字検索、一括置換が可能なこと。
- ・本文中にハイパーリンクの設定ができること。また、ハイパーリンク設定の際、「同じウィンドウ内で開く」「新規のウィンドウで開く」などの設定ができること。
- ・本文中に表が挿入できること。また、作成した表の幅や高さ等の調整ができること。なお、表のキャプション、サマリー（概要）、行見出し、列見出しが容易に設定できること。
- ・Word、Excelで作成した内容をコピー&ペーストすることで、そのままコンテンツに転用できること。ただし、アプリケーション固有の余分なタグは削除してペーストされること。Excelで作成した表をエディタ上へコピー&ペーストした際、表データをそのまま利用できること。また、エディタ上で作成した表と同様に編集が可能なこと。
- ・必要に応じて、HTMLソースを直接編集できること。また、必須項目が未入力であった場合、エラーメッセージを表示し、スムーズな修正ができること。

#### エ 画像・ファイル管理機能

- ・本文中に画像が挿入できること。また、画像に説明やリンクを容易につけられること。
- ・本文中にWord、Excel、PDFのファイルを添付できること。また、Word、Excel、PDFファイルをダウンロードファイルとして添付した場合には、自動的にファイル形式を表示し、同時にファイル容量を表示すること。
- ・登録する画像はクライアントPCにあるものに加え、CMSサーバ上の共有ライブラリーにあらかじめ保存している画像も登録可能であること。



- ・画像を任意のサイズに変更、圧縮、形式変換が可能であること。また、画像のトリミング、回転、文字挿入が可能であること。

#### オ コンテンツリンク管理機能

- ・内部リンク（CMS内の関連コンテンツへのリンク）及び外部リンク（外部サイトへのリンク）がコンテンツに容易に設定できること。
- ・公開前のページに対して内部リンク設定ができること。また、公開が終了したコンテンツに対して他のコンテンツから内部リンク設定をしている場合、公開が終了した時点で自動的にリンク設定が消去されること。
- ・ページ登録時に、新着情報への掲載の有無を設定できること。
- ・更新情報を、自動的に日付降順により「新着情報」としてトップページに表示できること。また、トップページに表示しきれない「新着情報」は、新着情報一覧ページとして別途表示できること。
- ・新着情報に表示するタイトルをコンテンツのタイトルとは別に設定できることとし、新着情報の表示期間が容易に設定できること。

#### カ 履歴管理機能

- ・ページ単位で更新履歴を1世代程度保持し、作成者が過去の状態に戻すことができること。
- ・更新履歴を保持し、更新履歴は保存時のほか、作成者が任意のタイミングで管理できること。

#### キ コンテンツの公開・終了・削除機能

- ・作成者が公開開始、終了日時を入力することで、指定日時にコンテンツの自動更新ができること。
- ・公開期間を「無期限」とするなど設定が容易にできること。
- ・既に公開されているコンテンツを未来の日時で更新する場合は、現在のコンテンツを直接編集し、日時設定することで予定の公開日時にコンテンツが差し替えられること。
- ・公開期間が終了したページは、公開終了状態としてCMSサーバに保存されること。また、現在公開しているページ及び公開期間が終了したページを再利用し、新規ページを作成できること。
- ・メールを使用したコンテンツ登録で作成されたコンテンツについては、公開終了日時に登録日のn日後が設定でき、公開終了日時到達後に自動で公開終了となること。
- ・誤って削除してしまったコンテンツを元に戻せる「ゴミ箱機能」を有すること。また、ゴミ箱内のコンテンツの検索が可能のほか、一定期間復元されないものは、自動的に削除処理が実行されること。
- ・公開前にURLが分かること。また、公開済ページの内容、添付ファイルを変更した際、公開中のURLと同一のURLで登録できること。
- ・ページが所属するカテゴリー一覧ページのタイトルの後ろ等に、公開日を自動的に表示すること。
- ・各ページに、公開日を自動的に表示すること。また、コンテンツの作成日、更新日が自動で表示されること。ただし、任意の日付に置き換えができること。
- ・ページ修正時は、更新日が自動更新されること。また、更新日を変更しない対応もできること。
- ・ページの公開、更新、削除を行った際、ページの所属カテゴリー一覧ページが更新されること。
- ・ウェブコンテンツを削除した際、HTMLファイルだけでなく、ウェブコンテンツに付属する画像ファイルやPDFファイルなども「食の都ポータルサイト」から自動削除することが可能であること。
- ・公開開始日時を指定していないコンテンツは、最終承認後、30分以内に自動的に公開されること。その際、システム等への影響がないこと。
- ・上記コンテンツについて、緊急時には管理者が即時に公開できること。また、管理者がコンテンツを即時に公開停止できること。

## ク プレビュー機能

- ・作成者が、ページの作成途中に、公開イメージのプレビューを容易に表示できること。
- ・作成したウェブコンテンツの公開イメージを作成・承認の各段階で、公開前にプレビューできること。また、プレビュー画面から、容易な操作で作成画面に戻れること。
- ・ウェブコンテンツ作成時に、当該コンテンツからリンクをたどる形で、内部リンク先のコンテンツも含めてプレビューできること。
- ・スマートフォン向けページなど、他メディアへの表示もプレビューできること。

## ケ カテゴリ管理機能

- ・ページ作成時に、容易に掲載先のカテゴリを選択できること。なお、1つのページについて、複数のカテゴリが容易に設定できること。また、複数の掲載先カテゴリの中から、主経路となる代表カテゴリを設定できること。
- ・特定のカテゴリに登録した情報をトップページに一覧で掲載できること。
- ・カテゴリへのリンクとコンテンツへのリンクが混在するページ（階層が異なるページ）が違和感なく表示されること。また、作成済みページを、別のカテゴリに容易に移動できること。

## コ ナビゲーション機能

- ・各カテゴリ、ページには、グローバルナビゲーション・パンくずリスト・タイトル情報等を配置すること。
- ・サイトマップを自動生成すること。ページ公開時に、サイトマップ・指定したカテゴリ・パンくずリストに、ページタイトルをリンク名としたリンクを自動生成し、公開終了時には、それらを自動的に削除すること。
- ・すべてのページに、共通して「ページトップに戻る」「前のページに戻る」「トップページに戻る」等のリンクを設定し、統一された所定の位置にリンクボタンを表示すること。

## サ アクセシビリティ機能

- ・閲覧者が、極力、キーボードのみでの操作を行えるデザインとすること。
- ・複数の音声読み上げソフトに対応できるように、作成されたウェブコンテンツのソースはアクセシビリティに配慮した順番で記述されること。また、1つのウェブコンテンツ内で複数の言語の記述が可能であること。
- ・CMSで利用するテンプレートは、JIS X 8341-3 : 2016に準拠し、達成基準のレベル[A]・[AA]を満たし、可能な部分については、レベル[AAA]の達成基準を満たすこと。また、編集時のページについて、JIS X 8341-3:2016に示されたアクセシビリティをチェックし、問題がある場合には注意喚起を行うこと。
- ・アクセシビリティをチェックで問題のある箇所を特定し、視覚的に分かりやすく表示すること。また、アクセシビリティチェックの結果、問題がある箇所について明示すること。
- ・背景色と文字色の組み合わせが、色覚障害を考慮した場合に適切であるか確認できること。
- ・日付の統一変換ができること（例：yyyy/mm/dd→yyyy年mm月dd日）
- ・半角カナを全角カナへ変換できること。また、機種依存文字の変換ができること。（例：①・I→1、株→（株）、☎→電話 等）
- ・コンテンツ作成時に、使用禁止文字を自動修正する機能を有すること。また、コンテンツ内容によっては、あえて表記する場合も想定できるため、変換確認画面などで変換・非変換が選択できることとし、文字だけではなく文字列についても同様の処理ができること。
- ・受信メールを基に、メールの件名をコンテンツのタイトル、メールの本文をコンテンツの本文と

してコンテンツを作成・公開できること。また、受信するメールアドレスごとに、所属ジャンル、部署が設定でき、複数のメールアドレスで運用することにより、用途に合わせたコンテンツを作成・公開できること。

- ・受信するアカウントごとに送信元アドレスが設定でき、メール受信時に存在チェックを行うことにより、設定外の送信元アドレスからの登録を拒否できること。
- ・CMSとは別に作成された、HTMLやイメージ等のファイル群をリンク関係を保持したまま、一括でCMSに取り込みできること。

#### シ ワークフロー機能

- ・「作成者→承認者→公開者」の承認フローを持つこと。また、コンテンツの内容によって、承認ルートを変更できること。併せて、管理者が必要に応じて、3段階以上のフローを設定できること。
- ・承認者により、承認代行者を設定できること。また、承認代行者に設定されたユーザーは、権限の範囲に応じて、承認ができること。
- ・承認作業については、承認者宛にメールによる連絡を自動で行うことができること。また、承認依頼時にコメントが入力できること。
- ・管理者は、すべてのコンテンツの作成・承認状況（作成中、承認待ち、公開中など）を表示・確認できること。承認者、公開者ともに、承認・公開用の画面から、コンテンツに対して、アクセシビリティチェックやプレビューを実施できること。また、差し戻し時にコメントが入力でき、メールが作成者に送信されること。
- ・最終承認者による承認が終わった段階で、承認完了メールが作成者に送信されること。
- ・公開者は公開依頼中のコンテンツを直接修正できること。
- ・承認依頼したコンテンツを作成者が取り戻しできること。また、承認なしに、作成者によりコンテンツを公開できるカテゴリーを管理者が指定できること。

#### ス カテゴリー管理機能（管理者機能）

- ・カテゴリーの登録・更新・削除の機能があること。また、カテゴリーは無制限に階層を作成できること。（n階層以上はサブサイトでの実装とする対応は不可）
- ・カテゴリーの更新、上位カテゴリーの変更を行った場合、カテゴリーページのURLが変更されないこと。また、上位カテゴリーの変更を行った場合、カテゴリーに紐づくページのURLが変更されないこと。
- ・指定したカテゴリー配下については、作成者により、カテゴリーの追加・変更・削除操作ができること。
- ・カテゴリーは複数パターン設定可能であること。（用途別・ライフイベント別カテゴリーなど）
- ・ページで選択されているカテゴリーをキーにしてページを検索できること。また、親階層を設定することで子階層も含めて一括で検索できること。
- ・各カテゴリーごとにコンテンツ表示順を更新日だけでなく、タイトル別で指定できること。また、それぞれ、昇順、降順の指定ができること。
- ・コンテンツ表示順は、管理者が指定した表示順に並び替えることも可能なこと。なお、表示順の指定は、専用画面上で直感的に操作できること。（表示順を数値で入力する方法は不可）

#### セ ページ管理機能（管理者機能）

- ・管理者はウェブサイト内全てのページを編集する権限があること。
- ・既存のページの所属カテゴリーを一括で変更であること。なお、一括変更後に、コンテンツ詳細

ページのURLが変わらないことに留意すること。

- ・全コンテンツの公開状況、非公開情報などが一覧で把握できるほか、入力禁止文字の登録・変更・削除ができること。

#### ソ サイト管理機能（管理者機能）

- ・サイトのツリー構造（ディレクトリツリー）を確認できること。
- ・外部サイトへのリンクをカテゴリー分けして登録し、リンク集の作成ができること。
- ・トップページに人口情報等の表示ができ、管理者により変更ができること。
- ・サイトの利用ガイド・著作権・セキュリティ・免責事項・個人情報利用規定等の情報を、容易に掲載・更新できること。

#### タ トピックス管理機能（管理者機能）

- ・選択した情報を、注目情報（トピックス）として、トップページに容易に表示できること。また、トピックスは、トップページに指定件数分掲載できること。それ以外はトピックス一覧ページに掲載すること。
- ・大カテゴリー内にも、トピックスの掲載ができること。
- ・注目情報（トピックス）の表示順を、容易に設定できること。
- ・画像を用いたイベントなどの情報をトピックスとしてトップページに掲載できること。

#### チ テンプレート管理機能（管理者機能）

- ・テンプレートの登録・更新・削除の機能があること。また、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。
- ・テンプレート更新の際は、該当のテンプレートを使用している全てのページを再作成・再配信できること。
- ・テンプレート削除の際は、該当テンプレートを使用しているページが無いことを確認すること。
- ・テンプレートデザインは、容易に変更・新規作成・追加等ができること。

#### ツ ファイル制限機能（管理者機能）

- ・ページ内に貼付る画像ファイルをアップロードする際は、指定した容量に制限を設けること。
- ・ページに添付するPDFファイル等の添付ファイルサイズ容量等を制限できるようにすること。
- ・ページに添付する添付ファイルのファイル形式を制限できること。

#### テ サブサイト管理機能（管理者機能）

- ・ポータルサイトとは別に、複数のカテゴリー、コンテンツのまとまりをサブサイトとして管理できる機能を有すること。
- ・サブサイトには、サブサイト専用のトップページを作成できること。また、サブサイトのトップページに、サブサイトの新着情報やトピックスを掲載できることとするほか、バナーの掲載ができること。
- ・サブサイトは当該サブサイト内でのみ通用するカテゴリーの階層構造を有すること。また、そのカテゴリーは、自由に追加更新できること。
- ・職員の操作履歴（日付・時間・操作内容など）を一覧表示で確認できること。これらの内容はダウンロードできる媒体（Microsoft Excel形式等）で生成されること。

#### ト 付加機能

- ・すべてのページに、そのページに関する問合せフォームを自動挿入し、利用者が、意見・問合せ等を簡単に送信できること。
- ・投稿者がフォームを使用しメッセージを送信した際に、その通知をあらかじめ指定する任意のメ

- ・メールアドレスに送信できること。また、投稿者が、送信前に入力内容を容易に確認できること。
- ・回答要/不要によって、特定の項目の入力を必須/任意に分岐できること。
- ・暗号化通信（SSL通信等）に対応したフォームが容易に設定できること。
- ・投稿者に、問合せ内容の控えとなるメールを送信すること。
- ・作成したすべてのコンテンツのエリア内に担当課情報（課名・電話番号など）が自動的に記載されること。
- ・各ページに閲覧者によるページ評価アンケートが表示できること。また、ページ作成者が、該当ページの評価アンケートを集計でき、そのデータをCSVファイル等で保存、出力できること。
- ・トップページ、コンテンツ、バナー単位で、アクセス数を集計し、CSVファイルなどで保存、出力ができること。
- ・全てのページにTwitterの「ツイートボタン」やFacebookの「いいねボタン」等のSNS連携ボタンを設置できること。
- ・共通のメニュー部分を省き、ページ部分のみを印刷対象とするなど、印刷に最適化された構成で印刷ができること。
- ・CMS編集画面から、オンライン操作マニュアルを表示できること。

#### （４）システム構築

##### ア 構築体制

- ・システム構築体制について提案を行うこと。
- ・システム構築における受託者と県側の役割分担及び想定される作業について、構築スケジュールに沿って具体的に示すこと。また、本業務の遂行にあたっては、実務経験者を配置すること。
- ・本業務にかかる進捗状況を把握するため、適宜打合せを行う。なお、打合せの内容については、打合せ記録を作成し提出すること。

##### イ データ移行

各データの移行については、以下を想定している。

- ・既に記載した各コンテンツのデータについて、「観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システム」「個別コンテンツ作成システム」「食の都ポータルサイト」へデータ移行を行う。また、最終的な移行方式、データの提供形式については県との協議の上、決定すること。
- ・上記移行データを「食の都ポータルサイト」でインターネット公開可能な状態として移行すること。
- ・「食の都ポータルサイト」のサイト構成等を踏まえ、最適な形で各コンテンツのデータ移行を行えるようデータの統廃合等の提案を行うこと。なお、最終的な移行対象、統廃合については県と協議の上、決定する。
- ・「観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システム」及び「個別コンテンツ作成システム」へ取り込める形に変換し移行を行うこと。
- ・「観光デジタルプラットフォーム向け登録データ作成システム」への移行データは、「データ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））」にも登録を行い、取り込みはNGSI経由での登録を想定。
- ・NGSI経由でのデータ登録に必要なツール、環境を準備すること。また、データ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））に登録を行う上で必要となるデータ項目の設計作業を行うこと。なお、データ項目は県の指定するフォーマットで提示すること。
- ・データ利活用基盤（FIWARE システム（NEC 提供））へのデータ移行について、必要に応じてスケ

ジュール、データ取り込み方法等についての情報提供を行うこと。

## (5) システム導入時の操作研修

### ア 操作研修

新システムの確実な運用のため、職員に対する操作研修内容について提案すること  
(研修会場、研修用のパソコン、プロジェクタ等は県が用意する)

#### ①研修の回数等

対象	所要時間(質疑応答を含む)	回数(年)
所属担当者	3時間程度	2回
所属管理者	1.5時間程度	2回

- ・ページの作成管理における基本的な操作は、研修用テキストで網羅すること。

### イ マニュアル作成

- ・システム操作マニュアル等、必要なマニュアルをシステムユーザごとに作成すること。また、所属担当者向けマニュアルは、静岡県ホームページ運用ガイドラインを考慮したものであること。
- ・データのバックアップ等、システムの運用保守に必要なマニュアルを作成すること。

## (6) システム運用保守

### ア 運用保守業務

- ・システムの運用保守体制(障害発生時を含む)について提案を行うこと。
- ・障害が発生した場合には、速やかに復旧させるとともに原因等を報告すること。
- ・月次での稼働実績報告を行うこと。

### イ 運用保守業務の対応時間

区分	サービス提供日	サービス提供時間
問合せ窓口	平日(12月29日～1月3日を除く)	9:00～17:30
システム保守	平日(12月29日～1月3日を除く)	9:00～17:30

### ウ 運用支援業務

#### a 県からの問合せへの対応

- ・問合せに対応する窓口の体制について提案を行うこと。また、問合せ対応記録簿を作成すること。
- ・問合せ記録を整理し、重要な項目について質疑応答集の作成など対応を提案すること。

#### b ドキュメント管理

- ・システムの変更等を行った場合は、各種ドキュメントを改定し、常に最新の状態に保つこと。

#### c 「食の都」ポータルサイトの定期的な改善

- ・「食の都」ポータルサイトへのアクセス状況について、アクセス解析サービスのアクセス解析結果、アクセスログ等の情報を分析し、アクセス数向上や利便性向上に向けたサイト改善提案を行うこと。
- ・アクセス状況の分析並び改善提案については2か月に1度程度の定期的な実施を行うこと。実際のタイミングについては、県と協議の上、決定すること。
- ・改善提案の内容について、軽微な内容についての対応を行うこと。対応については年2回程度の実施を目安とする。実施内容等については県と協議の上、決定すること。

## エ 実績報告

運用保守実績について下記の項目を月次で書面にて報告すること。なお、事故・トラブル発生時等においてはこの限りではない。

報告事項	内容
システム稼働実績	・サーバ稼働状況・プロセス稼働状況・リソース使用状況（CPU、メモリ、ディスク等）
システム保守実績	・保守作業の実施日、実施内容
問合せ対応実績	・問合せの内容と回答
障害報告	・障害対応実績
その他	・上記以外の報告

### (7) 稼働環境

#### ア クラウドサービスの提供

本案件で使用するクラウドサービス及び仮想サーバはデータセンターで運用されていること。  
なお、データセンター要件を以下に示す。

##### a 基本要件

- ・クラウド環境については受託業者が調達し、仮想サーバの追加・変更が柔軟にでき、拡張性があるサービスであること。
- ・利用費用は月額固定とすること。なお、利用内容の変更等により、サーバ環境の変更（CPU、メモリの変更、ディスク容量の拡張等）が発生した場合は別途検討する。
- ・それぞれの仮想サーバに受託業者が OS、DB ソフト、セキュリティ対策ソフトなどをインストールし、ライセンスを取得した状態で提供すること。設定作業は、OS、DB ソフトなどの更新を含め、受託業者が行うこと。
- ・日時でのバックアップ、初期構築時におけるシステムイメージでのバックアップを行うこと。
- ・ハードウェア等を冗長化構成とするなど、サーバ等のハードウェア、ネットワークに起因する障害等が発生しても、業務に影響を及ぼさないような構成とすること。
- ・サーバ台数や OS、CPU、メモリ、ディスク容量等のスペックは、システム利用者の規模や各要件等を配慮し、円滑に業務が遂行できる程度のものとする。
- ・5年間以上のデータを管理できる十分な容量を確保した構成であることとし、SSL 証明書は受託業者が調達すること。

##### b サービス提供環境

- ・地震による被害の恐れが少ない地域であること。また、国土交通省が公開している洪水危険氾濫地域図で指定された場所や、津波、高潮、集中豪雨等による出水の危険性の可能性が低い地域であること。
- ・データセンターの周囲半径 100 メートル以内に消防法による指定数以上の危険物製造設備、危険物貯蔵設備がなく、隣接建物から延焼防止のために、十分な距離が保たれていること。
- ・データセンターの設置場所やアクセス区域は、日本国の法律が及ぶ国内に限定すること。
- ・震度 6 以上に耐えうる堅牢な耐震構造であること。その他、耐震又は免震装置があること。
- ・建築基準法の規定する耐震構造建築物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。

- ・JIS規格に準拠した避雷設備及び、IEC（国際電気標準会議）の内部雷保護システムに対応した雷対策を講じていること。
- ・自動火災報知設備、消火設備、非常照明設備が設置されていること。
- ・現行システムの応答時間と遜色ない通信速度を確保すること。また、将来的にデータ量が増加することを考慮すること。
- ・サーバールームのラックは、鍵付きラックを使用するほか、サーバールームの出入口は、非常口を除き、階段、廊下等建物共用部から直接入れない位置に設けられていること。
- ・サーバールームは、設置機器に影響を与えないよう、水を使用しない不活性ガス（窒素ガス）の消火設備を設置していること。
- ・屋外側の窓、外壁、天井及び床など水の浸入が無いこと。また、建物外に接する窓がないこと。
- ・サーバールーム内には監視カメラが設置されるなど、サーバールーム内を監視及び記録することができること。
- ・室内環境は、腐食性ガス、振動、塵埃が発生しないこと。また、防湿、防塵対策が施されていること。並びに、常時、温度 21～25℃、湿度 40～60%を保つことができる空調設備を整えていること。
- ・フリーアクセス床上の床加重が 700kg/m<sup>2</sup>以上であること。

#### c 電源設備要件

- ・サーバールームの電源設備容量は、機器の負荷を考慮して余裕を持たせること。
- ・電力会社から 2 系統以上（本線・予備線）で受電していること。また、電源供給設備は多重化されており、24 時間 365 日電源の安定供給が可能であること。
- ・無停電対策として、電源が冗長化されており、UPS が設置されていること。また、商用電力の供給が停止した場合、非常用自家発電設備により停止から 1 分以内（この間は UPS から電力供給）に電力が供給できること。
- ・自家発電設備は、無給油で 24 時間以上連続運転可能であること。また、サーバールームの受電容量以上の非常用自家発電設備等が設置されていること。

#### d セキュリティ要件

- ・建物の出入口は、監視カメラにより 24 時間 365 日常時監視がなされていること。また、生体認証による個人レベルでの認証機能や有人警備等、セキュリティが施されていること。
- ・データセンターは 24 時間 365 日の有人監視体制で、入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備（IC カード等）により、事前に許可された者のみが入館できるよう、入退館が管理されていること。
- ・本庁舎とデータセンター間の通信回線には、強固なセキュリティを確保すること。
- ・サーバールームの出入り口には、生体認証による入退室管理システムを設置し、不正侵入等に対する監視及び管理処置等の防止措置が施されていること。
- ・サーバ、OS、アプリケーション、その他ミドルウェア等について、脆弱性への対応（セキュリティパッチ及びウイルス定義ファイルの適用作業等）を適切に行うこと。

#### e その他要件

- ・非常用照明及び誘導灯が設置されていること。
- ・サーバールームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力のある 24 時間 365 日連続運転が可能な複数台の空調機が設置されていること。また、サーバールームには、専用の空調システムにより、温度及び湿度が一定に保たれるような設備が備わっていること。



- ・温度、湿度は危機等の安定稼働に影響を及ぼさないよう、温度は24℃±2℃、湿度は50%±10%で保たれていること。
- ・監視ソフト等により、サーバやネットワーク機器の稼働状況を常時監視し、一日複数回は目視による監視を行うこと。
- ・パッケージシステムのバージョンアップ等のシステム保守作業は、システムの運用に支障のないように実施すること。
- ・プライバシーマーク使用許諾を受けていること。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001（JIS Q 27001））適合性評価制度の認定を受けていること。
- ・データセンターへの立ち入り視察に対応できること。
- ・政府機関・地方公共団体の導入実績があること。

## 5 成果品（納入物）

### ア システム一式

以下の報告物等を納品すること。

名称	部数等	納入期限
システム構築業務体制図	紙 1部 電子媒体 1式 ※	契約締結後 7日以内
システム構築業務全体計画書		契約締結後 7日以内
システム構築業務全体詳細スケジュール		契約締結後 7日以内
詳細設計書		令和3年11月末
データ移行詳細計画書		令和4年1月末
総合テスト結果報告書		令和4年2月末
データ移行結果報告書		令和4年3月上旬
導入時研修テキスト(所属担当者)		令和4年3月中旬
導入時研修テキスト(所属管理者)		令和4年3月中旬
システム操作マニュアル		令和4年3月末
システム構築完了報告書		令和4年3月末

※ 電子媒体はPDF形式に加え、Word、Excel等編集可能なデータ形式とする。

### イ 納入場所

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課

### ウ 納入期限

令和4年3月31日（木）

## 6 帳簿及び証拠書類

受託者は、この委託業務に係る経費について、帳簿を備え、収入支出の額の明細を記録し、その経緯を明らかにすること。なお、この場合において、帳簿及び支出内容を証する証拠書類を、事業終了年度の翌年度から10年間保管すること。

## 7 著作権

本委託業務の中で、作成した著作物については、この契約締結前から受託者が著作権を有するものを除き、県に帰属するものとする。

## 8 仕様書の記載事項の追加及び変更

この仕様書の記載事項については、県と受託者が協議し双方が了解した場合は、契約書の記載内容に反しないことを前提に、これを修正若しくは追加できるものとする。

## 9 業務委託費の支払方法

委託業務完了検査合格後、提出された請求書に基づき、県は委託費を受託者に支払う。

## 10 その他

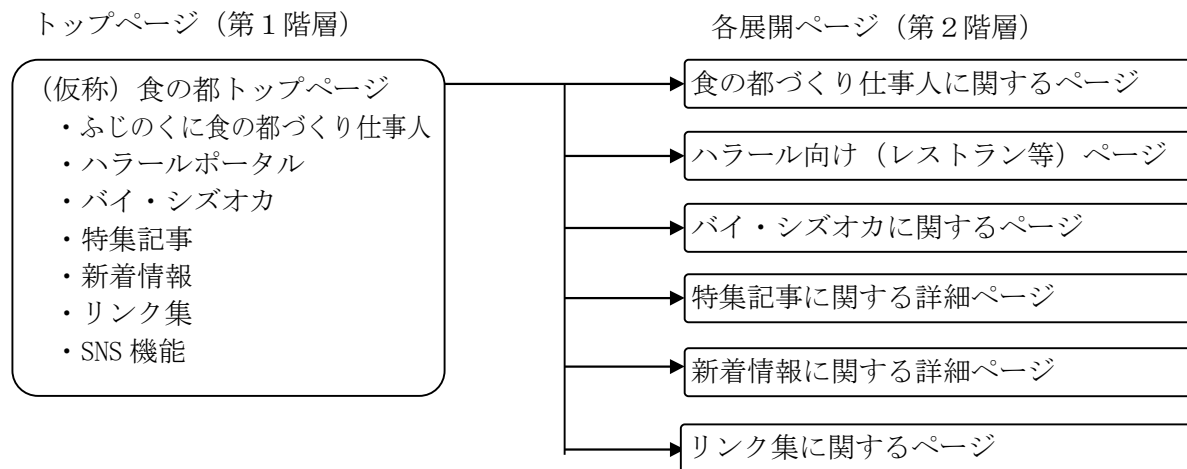
- (1) この仕様書に定めのない事項については、県と受託者との協議により決定する。
- (2) 契約の履行について不明点がある場合は、事前に県と協議し、これを確定すること。
- (3) 事故等が発生した場合は、速やかにこれを処理し、直ちに県に連絡すること。
- (4) 契約後において県が必要であると認めるときは、受託者と協議の上、契約の内容を変更することができる。

<参考>

◇ポータルサイトイメージ

ポータルサイトの構築に当たっては、以下のイメージを参考とすること。

<HP 階層イメージ>

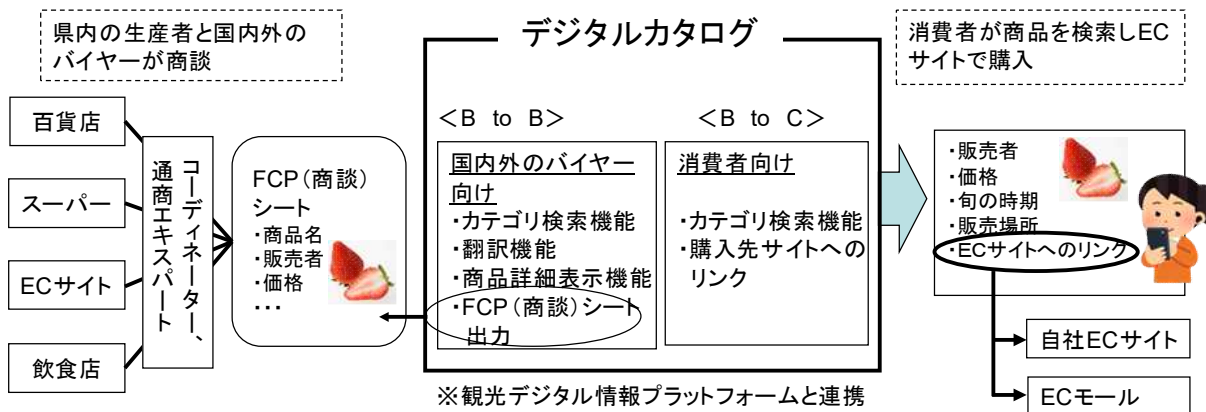


◇パイ・シズオカオンラインカタログ

オンライン上に、国内外のバイヤーと県内生産者を結ぶ「パイ・シズオカ オンラインカタログ」を整備し、首都圏や山の洲（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）など国内での販路拡大や、成長する世界の食料市場を見据えた輸出拡大を図ります。

詳細はこちらをご覧ください⇒<https://buyshizuoka-catalog.com>

<イメージ>



◇静岡県「観光デジタル情報プラットフォーム」との連携

データ連携方法は、別添「静岡県観光デジタル情報プラットフォーム運用簡易マニュアル（事業者/開発者向け）」(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-570/api.html>)等を参照すること。